

仕 様 書

1 業務名

デジタルフルカラー複合機保守業務

2 目的

札幌市危機管理対策室執務室に設置されたデジタルフルカラー複合機が、常時正常な状態に稼動するように保守を行い、印刷に必要な消耗品を円滑に供給することを目的とする。

3 対象物品

RICHO MP C5503 SPF 1式

【本体、インナーシフトトレイ (SH3070)、給紙テーブル (PB3160)】

4 使用予定枚数

モノクロ (複写・プリント)	フルカラー (複写)	フルカラー (プリント)
5,500 枚/月	500 枚/月	3,500 枚/月

※ この予定枚数は、過去の実績等より算出したもので、本業務の履行にあたり保証するものではない

※ ミスプリント等控除分として、毎月の使用枚数からモノクロ2%、フルカラー3%、フルカラープリント3%を控除する（上記数量は控除前の予定数量）

5 設置場所

札幌市危機管理対策室危機管理対策部事務室

（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎7階）

6 契約期間

平成31年4月1日から平成32年1月31日まで

7 業務内容

(1) 予防保守

受託者は、複合機を委託者が常時正常な状態で使用できるように、専門の技術員を設置場所に派遣して点検及び調整を行うこと。なお、点検や調整のため使用した枚数及び受託者の責めに帰すべき原因により不良の印刷が生じたときの印刷枚数の控除率を定め、月間印刷枚数に控除率を乗じた枚数を月間印刷枚数から控除することとする。

(2) 臨時保守（故障修理等）

受託者は、委託者より機器の異常に関する連絡を受けた場合には、直ちに専門の技術員を派遣し、速やかに正常な状態となるよう装置の修復を行うこと。

8 消耗品の供給

感光体、その他交換部品及びトナーはすべて受託者の負担とし、受託者は、委託者の申し出又は従業員巡回により消耗品予備手持量に不足を知ったときは、速やかに当該消耗品を供給し、複合機を円滑に使用できるようにすること。

9 作業時間

委託者の業務に影響が及ばない作業は、原則として委託者の業務時間内とし、やむを得ない理由により業務時間内の実施が難しい場合は、委託者の承認を受けて実施すること。

10 保守料金

月間保守料金は、コピー1枚（カウンター数値1）につき別表のとおりとする（機器の保守管理に必要な部品（用紙を除く）を含む）。

なお、受託者の技術員が機器の点検と調整のため使用した印刷枚数や受託者の責に帰すべき原因による不良印刷枚数は、月間印刷枚数にモノカラーは2%、フルカラー及びフルカラープリントは3%を乗じて得た枚数とする。

保守料金は、それらを月間印刷枚数から減じた枚数に単価を乗じて得た額とする。

<別表>

区 分	単 価	月間印刷枚数（予定） ※ミスプリント等控除前
モノカラー 1枚～4,000枚	①	5,500枚
4,001枚～10,000枚	②	
10,001枚～	③	
ミスプリント等控除：枚数2%		
フルカラー 1枚～1,500枚	④	500枚
1,501枚～5,000枚	⑤	
5,001枚～	⑥	
ミスプリント等控除：枚数3%		
フルカラープリント 1枚～1,500枚	⑦	3,500枚
1,501枚～5,000枚	⑧	
5,001枚～	⑨	
ミスプリント等控除：枚数3%		
最低料金（月額）	⑩	
消費税別途 8%		

ただし、最低料金（月額⑩）を設定し、上記で積算した月間の保守料金（①～⑨の単価に月間印刷枚数を乗じて得た金額の合計額）が最低料金（月額⑩）に満たない場合は、最低料金（月額⑩）を月間の保守料金とする。

単価は小数点第2位まで記載することとし、予定数量を乗じて得た合計額に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下を切り捨てるものとする。

11 その他留意事項

- ・ 保守点検及び修理を実施した場合には、速やかに保守点検等報告書等を提出すること。
- ・ 当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー等（メーカーの関連会社を含む。）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受注者は、契約締結後再委託先を申し出ること。
- ・ 大量のプリントに備え、予備のトナーを設置しておくこと。
- ・ 本仕様書に明示されていない事項については、委託者との協議のうえ決定すること。